

令和8年4月27日(月)

午前8時45分～9時

庁議室

## 令和8年度 第3回庁議次第

### 議題

#### ○ 協議事項

- ① 「国分寺市立第二・第三西町学童保育所」指定管理者候補者の決定  
について

(子育て支援課)

#### ○ その他

## 庁議付議事案申請書

令和 8 年 4 月 27 日

付議番号	8 — 2 号	提出者	子ども家庭 部長	新井 宏伸
1. 件名	「国分寺市立第二・第三西町学童保育所」指定管理者候補者の決定について			
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第2条第1項各号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。		
		(2)重要施策に関すること。		
		○ (3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。		
		(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。		
		(5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容	<p>学童保育所は、保護者が就労等により監護できない児童に対し、その健全な育成を図るため、「放課後児童健全育成事業」を実施する施設である。</p> <p>本件は、令和8年12月1日開所予定の「国分寺市立第二・第三西町学童保育所」について、国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条に基づき、指定管理者候補者を公募し、国分寺市指定管理者候補者選定委員会において候補者が選定された。</p> <p>「指定管理者制度の運用指針」に基づき、国分寺市指定管理者候補者選定委員会の審査結果を付議する。</p>			
4. 提案理由	指定管理者候補者の決定に先立ち、「指定管理者制度の運用指針」に基づき、庁議の議を経る必要がある。			
5. 提案までの経過	<p>令和7年10月8日 庁議 募集要項等の決定</p> <p>10月23日 募集について市長決裁</p> <p>11月15日～28日 募集要項等配布</p> <p>12月4日 現場説明会</p> <p>12月12日～26日 申請書類受付</p> <p>令和8年2月9日、4月16日 国分寺市指定管理者候補者選定委員会において審査</p> <p>令和8年秋 当該建物の竣工予定</p>			
6. 現状と問題点	<p>(1)施設概要</p> <p>①所在地 国分寺市西町五丁目6番地16</p> <p>②建物構造等 構造：木造2階建て、延床面積319.64㎡</p> <p>③施設名称 国分寺市立第二・第三西町学童保育所 定員：各40人</p> <p>(2)現状と課題 学童保育所においては、利用登録数が定員を上回る狭あいが長年の課題となっている。利用状況等に応じた適切な職員の配置を行うなど、配慮が必要な児童（障害児等）への対応も含め、児童一人ひとりが、安全安心に放課後を過ごし、保護者が安心して通わせることができるように運営管理を行う必要がある。また、当該施設については、同じ小学校に通う児童が所属するという特性上、同学区内にある既存の西町学童保育所、にしまち児童館との連携・交流も求められる。</p>			
7. 関係資料	■資料 指定管理者候補者選定委員会評価集計表			

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採択基準
緊急性	令和8年12月1日に開所する予定のため、新たに管理運営の必要がある。	A
公共性	児童福祉法に基づく事業を行う公共施設の指定管理者に係るものであり、公共性は高い。	A
重要性	既に運用している制度であり、的確で連続性のある運用を行う必要があることから重要性は高い。	A
公平性	公募によるものであり、公平性は担保されている。	A
総合性	市の「指定管理者制度の運用指針」に基づいて進めている。	A
将来性	指定管理者による運営が安定的・継続的に行われることで、将来にわたって効果が認められる。	A
経済性	指定管理者による効率的かつ効果的な管理運営により管理経費が縮減できている。	A
継続性	次年度以降も指定管理者による安定した運営を行うために、継続性が有効である。	A
関連性	児童福祉施設として、地域福祉事業やコミュニティ事業との関連性が高い。	A
連携性	指定管理者と連携を図り、施設運営の水準を保つ。	A
地域性	地域とも連携して児童の育成支援等の事業を実施するものである。	A
財源性	指定管理費は、市が設定する上限額の範囲内である。	A
個別課題への対応	個人情報保護	指定管理に必要な「個人情報ファイル簿」は整備済みであり、その遵守も協定書で規定されている。
	市民参加の機会確保	事業の実施に当たっては、地域との連携や交流を図っていく。
	パブリックコメント	
	法務の対応	

## 指定管理者候補者選定委員会評価集計表

件名 国分寺市立第二・第三西町学童保育所指定管理者候補者の選定（公募）

申請団体	1次総合得点	2次総合得点	1次+2次 総計	順位
株式会社こどもの森	144.6	23.0	167.6	1
A者	139.4	22.6	162.0	2
B者	138.2	21.8	160.0	3
C者	124.8			
D者	122.4			

\* 総合得点とは、まず各選定委員の得点を全て合算し、そこから各選定委員の得点のうち、最高得点及び最低得点を減じた値を、出席委員数から2を減じた数で除したものである。

\* 最高設定数値とは、5点（評価点の最高値）×係数合計である。

1次審査で決定した係数の合計	37
1次審査での最高設定数値	185
1次審査における70%以上の総合得点	129.5

\* 2次審査は、1次審査において7割以上の評価を得た応募者のみ実施。